

同盟会かわら版



「同盟会かわら版」第25号

「塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会」(通称：同盟会)発行

環境省へ抗議文を提出!!

前号でもお知らせいたしましたが、今年10月に入り、環境省職員が町内の一般家庭を戸別訪問する事態が発生しています。これを受け、同盟会では10月27日に緊急役員会を開き、環境省へ抗議文を提出することを全会一致で決めました。そして翌28日に君島会長、小太刀副会長、役場対策班2名が環境省を訪問し、対応した環境省 指定廃棄物対策チームの熊倉計画官に抗議文を提出いたしました。

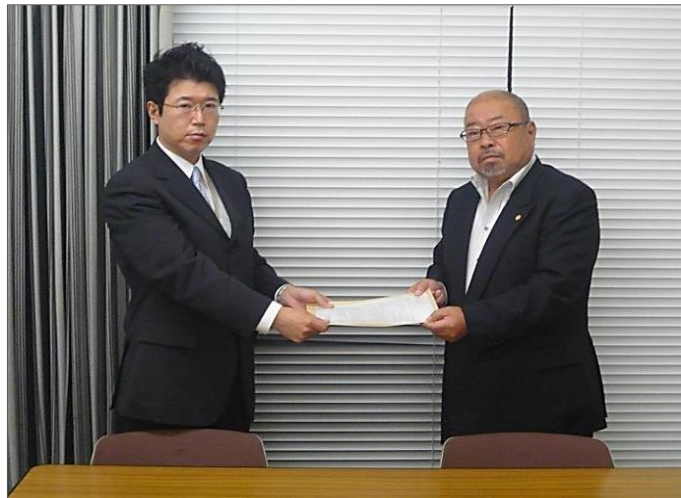
冒頭に君島会長から熊倉計画官に山本環境大臣宛の抗議文を手渡し、戸別訪問に対して町民が抱えている不安や怒りがどれ程大きいものかを伝え、強く抗議をしてまいりました。

環境省 熊倉計画官からは、町民の皆さんにご不安を与えてしまったことは申し訳ないとの言葉がありましたが、『町民の皆さんからのご意見やご心配を直接お聞きするきっかけを持ちたい』として、今後も戸別訪問を続けさせていただきたいとの話がありました。

1時間以上にわたり会長・副会長から抗議をしましたが、環境省の考えも変わることなく議論は平行線のままでした。しかし、議論の中で反対同盟会の白紙撤回への方針は揺るぎのないものであることは強く伝えてまいりましたので、今後、環境省職員の訪問があった際には、町民の皆様におかれましても白紙撤回の強い意志にお示ししていただけますようお願いいたします。

また、本年6月以降に同盟会に集められた2千通を超える環境省からのダイレクトメールについても、「町民が返送を望んでいる」として、環境省へ「お返し」したことをご報告いたします。

同盟会では、今後も今回のような抗議活動を継続していく予定です。



【10月28日(金)提出 戸別訪問に対する抗議文 全文】

環境省

環境大臣 山本 公一様

抗議文

紅葉の候 貴殿におかれましては益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、本年3月に貴省が実施しようとした塩谷町内の戸別訪問につきましては「塩谷町からの不安や反発の声があったため中止した」ということであり、私たち町民の不安な気持ちを理解していただけたのかと安心したところでありました。しかし、今回、私たちの不意を打つように戸別訪問が実施されております。

現在、貴省が実行している戸別訪問は、塩谷町民の意見を聞きたいという貴省の訪問主旨の下に進められているとのことですが、その意に反して町民に不安と混乱を与えているだけです。

これまで環境省に対し当会からも、ただ反対しているわけではない、詳細調査候補地の選定基準や詳細調査の項目・実施方法について不安があるから反対していると訴えてきたつもりです。説明会にしても塩谷町だけに行うのではなく、指定廃棄物最終処分場建設を栃木県全体の問題として栃木県民全員を対象に行うなどし、まずは、指定廃棄物の問題は塩谷町だけの問題ではないという意識を県民に植え付け、その上で議論を進めるべきであると、私たちなりにお話もしてきたつもりです。しかし、私たちの不安を払拭していただけるようなことは一切何もしていただけませんでした。

大臣は今回の戸別訪問により本町民がどれだけ不安な思いをしているかご想像できますか。本町民にとって戸別訪問というのは大臣が考えているほど簡単なものではありません。環境省の職員が自宅に来る、そこで何を話されるのか、どのように対処すればいいのか、それを考えただけでも町民は不安でいっぱいになってしまいます。特に高齢者の方は不安が募り、家にひとりでいることがいやだという方まで現れてしまいました。

ここまで町民を不安にさせ、その上、詳細調査をやらせていただきたいと発言できることを私たちは理解できません。

よって、今後、一切の戸別訪問を行うことのないよう強く抗議をいたすとともに、貴省職員の塩谷町内への立ち入りについて拒否いたします。

平成28年10月28日

塩谷町民指定廃棄物最終処分場反対同盟会
会長 君島 勝美